

課名	取組項目	到達目標
検査契約	指定管理者制度 <sup>4</sup> の確立	適切な運用、施設間の整合性を図る。
	契約検査の公正	統一した取扱い基準を策定する。
税務課	自主納付の推進	夜間窓口（納付・納税相談）を設置する。
	未申告者の解消	未申告者の抽出と申告案内を行う。
市民健康課	地域医療体制の充実	県・大学・関係機関に働きかけ、市民病院の整形外科・精神科医師の常勤を目指す。
	医療費の適正化	後発医薬品の推進、特定健康診査の推進等により、一人当たり医療費を県平均レベルに減少させる。
介護課	介護度の重度化の抑制	庁内検討会議を設置し、予防を中心とした既存事業の見直しを行い、認定率の抑制を目指す。
センター 包括支援	認知症者に対するサービスの充実	認知症サポーター <sup>5</sup> 養成のため講演会形式で研修会を開催する。民生委員を対象に、市内5会場及びサロン40カ所で普及啓発のための講話を実施する。
	包括支援サービス制度の周知	紹介パンフレットを作成する。
対人権・同和課	人権学習会の開催	全行政区で学習会を開催する。
	男女共同参画への意識改革の推進	学習会や講演会等の参加者数を年に500人以上とする。
衛生環境課	環境保全活動の促進	ノーマイカーデーの設定、緑のカーテン作り等を行い、CO <sub>2</sub> 排出削減に取り組む。
	清掃活動の推進	一斉清掃、クリーンアップ作戦等を実施する。
福祉課	地域福祉計画の策定	計画策定委員会を組織し「第2期計画」を策定する。
	高齢者の安全確保	対象高齢者の申請により緊急医療情報キットを配布する。
農政課	担い手の育成・確保	「人・農地プラン」を作成し、地区の担い手の育成を図る。
	環境保全型農業の促進	4haから7haまでに拡大する。
水産課	林業生産基盤の整備	搬出間伐資源量と必要路網の計画を作成する。
	漁場の整備	国東沖の藻場を造成する。(H24～H25計画)
商工観光課	観光の里づくりアクションプランの実施	体験型プログラムの造成、峯道トレッキングルートの検証と整備を行う。
	広域的なPR活動の推進	文化・歴史・観光のシンポジウムを開催する。
産業創出課	空港を有する立地条件を生かした企業誘致の推進	大分県、東京・大阪・福岡事務所等と連携し、進出企業を27社から29社へ増やす。
	特産品の開発	地域雇用創造促進事業の推進により商品化を目指す。

4 指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

5 認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人に対する接し方を学び、生活のさまざまな場面で、認知症の人及びその家族をサポートする人。